

6 保 医 健 薬 第 4708 号  
令 和 7 年 3 月 1 1 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会  
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長  
中川 一典  
( 公 印 省 略 )

アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胞巣状軟部肉腫）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、乳癌及び肝細胞癌）の一部改正について 外1件（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。  
今般、標記の件について、下記のとおり通知がありました。  
(通知については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胞巣状軟部肉腫）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、乳癌及び肝細胞癌）の一部改正について  
(令和7年2月20日付け医薬薬審発 0220 第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)
- 2 ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性黒色腫）の一部改正について  
(令和7年2月20日付け医薬薬審発 0220 第2号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、通知等発出から概ね30日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベース (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部  
薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514